

多治見市

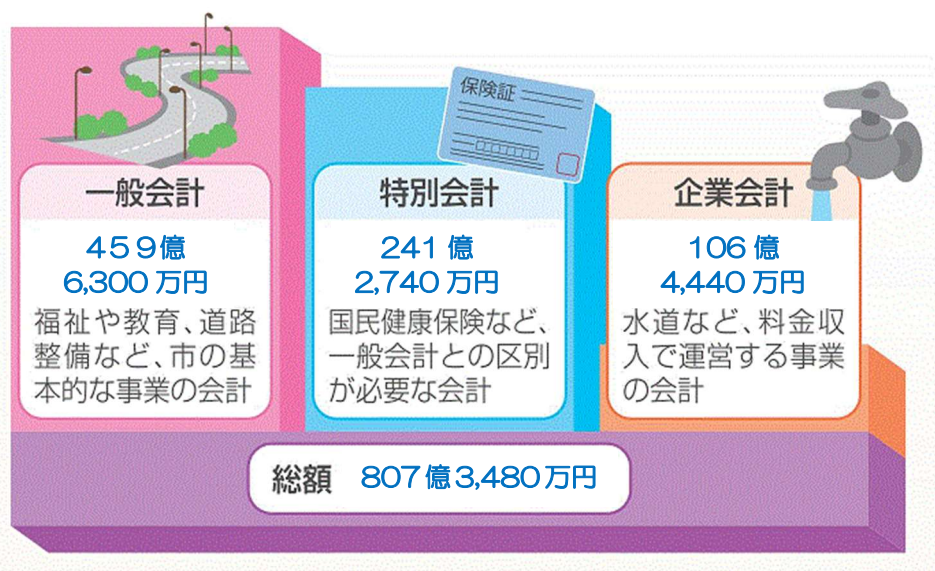
わかりやすい予算説明書

令和6年度当初予算版

	ページ
1 令和6年度予算をお知らせします・・・・・・・・・・	1
2 令和6年度主要事業の説明・・・・・・・・・・	2
3 令和6年度一般会計歳入・歳出・・・・・・・・・・	4
4 令和6年度までの予算の推移・・・・・・・・・・	5
<資料編>	
5 特別会計・・・・・・・・・・	8
6 企業会計・・・・・・・・・・	9
7 義務的経費（人件費・公債費）・・・・・・・・・・	9
8 多治見市健全な財政に関する条例について・・・・・・・・	14
9 令和4年度決算で見る多治見市の財政状況・・・・・・・・	17

1 令和6年度予算をお知らせします

予算は、1年間の収入と支出の見込みを示すものです。市の基本的な事業にかかる費用をまとめた一般会計予算は、前年度比43億5,283万円増の459億6,300万円となりました。



～第8次総合計画 スタートの年～

令和6年度は、第8次総合計画のスタートの年となります。

当初予算は、第7次総合計画から継続して取り組む大規模ハード事業（笠原小中学校建設事業、笠原こども園建設事業、北消防署移転整備事業、星ヶ台運動公園整備事業）や子育て支援施策など、市民が主役のまちづくりを推進する予算としました。

令和6年度も、市民が幸せを感じることができるよう、計画事業を着実に実行し、実現してまいります。

会計別予算額

会計別 区分	歳 出			
	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	比較 (A-B)	歳出の 増加率
一般会計	459億6,300万円	416億1,017万円	43億5,283万円	10.5%
特別会計	241億2,740万円	240億3,407万円	9,333万円	0.4%
南郷財産区事業	1,631万円	1,656万円	△25万円	△1.5%
土地取得事業	6億3,330万円	6億3,300万円	30万円	0.0%
駐車場事業	7,123万円	6,312万円	811万円	12.9%
市営住宅敷金等	1,183万円	483万円	700万円	145.0%
国民健康保険事業	110億9,148万円	111億7,129万円	△7,981万円	△0.7%
介護保険事業	102億4,007万円	102億7,644万円	△3,638万円	△0.4%
後期高齢者医療	20億6,319万円	18億6,884万円	1億9,435万円	10.4%
企業会計	106億4,440万円	108億6,721万円	△2億2,281万円	△2.1%
水道事業	36億1,435万円	34億8,628万円	1億2,806万円	3.7%
下水道事業	56億9,585万円	59億8,717万円	△2億9,132万円	△4.9%
農業集落排水事業	2,025万円	2,060万円	△35万円	△1.7%
病院事業	13億1,396万円	13億7,316万円	△5,920万円	△4.3%
総合計	807億3,480万円	765億1,145万円	42億2,335万円	5.5%

※令和5年度の予算額は、当初予算(骨格予算)に6月補正予算の一部(肉付け予算)を加えたものです。
※千円単位を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

2 令和6年度主要事業の説明

令和6年度予算で実施する主な事業について、第8次総合計画で取り組む6つのテーマに分けて紹介します。

政策の柱1 子育て世代が選び、住み続けたいまちづくり

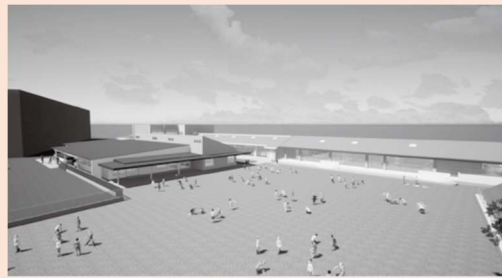
■笠原小中学校建設事業費 21億2,464万円

2年継続1年目(補助対象分) 総事業費61億8,067万円
令和8年4月開校に向けて建設工事を実施



■笠原こども園建設事業費 5億6,298万円

3年継続1年目 総事業費14億4,513万円
令和8年4月開園に向けて建設工事を実施



■市民相談関係費 811万円

結婚新生活支援金の創設など
婚活事業の拡充

■福祉医療支給事務費 776万円

令和7年4月からの18歳までの医療費
無償化に向けた準備事務

■保育所管理費 149万円

令和7年4月からの第2子以降の
3歳未満児保育料無償化に向けた
準備事務

政策の柱2 にぎわいを生み出すまちづくり

■企業誘致事業費 2億5,610万円

事業所などの設置を奨励

■新事業突破チャレンジ事業費 2,208万円

事業者の新たな取り組みを支援

■国際陶磁器フェスティバル関連費 5,084万円

国際陶磁器フェスティバル美濃'24を開催

■観光宣伝事業費 1,216万円

民泊施設整備補助金の創設などインバウンド受け入れ
体制を強化

政策の柱3 元気で安心して暮らせるまちづくり

■北消防署移転整備事業費 6億6,321万円

2年継続1年目 総事業費13億2,613万円
令和8年4月移転・運用開始に向けて建設工事を実施



■(東濃5市)消防指令業務共同運用関係費 2億2,053万円

2年継続1年目 総事業費5億5,704万円 令和8年
4月運用開始に向けて建物・システムの整備を実施



■防災無線整備費 2億4万円

2年継続1年目 総事業費5億23万円
防災無線設備の更新を実施

■市之倉分団車庫併設詰所移転整備事業費 1億3,138万円

令和6年12月運用開始に向けて
建設工事を実施

■健康づくり推進事業費 959万円

第3次たじみ健康ハッピープランや
健康マイレージ事業を推進

政策の柱4 多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり

■養正公民館機能統合事業費 5億 8,642 万円

令和7年4月の養正交流センターとしてリニューアルオープンに向けて改修工事を実施

■生涯スポーツ普及活動費 350 万円

民間プール一般開放の拡充

■星ヶ台運動公園整備事業費 2億 7,118 万円

3年継続2年目 総事業費 13 億 338 万円
令和7年7月供用開始に向けて建設工事を実施



政策の柱5 持続可能で快適に暮らせるまちづくり

■市道 522400 線道路改良事業費 1億 543 万円

用地取得および道路拡幅工事を実施

■公園施設整備費 2,200 万円

南坂上公園の遊具整備工事を実施

■東濃西部3市広域ごみ焼却施設関係費 352 万円

広域化の協議にあたり基本構想を策定

■交通安全啓発費 111 万円

自転車乗車用ヘルメット購入補助金を創設



基盤 行財政改革の推進

■新本庁舎建設事業費 2億 8,666 万円

(建設準備事業分)4年継続3年目
総事業費 3億 6,920 万円
基本設計、地質調査などの建設準備を実施

■コンビニ交付等窓口 DX推進費 2,573 万円

住民票等のコンビニ交付、キャッシュレス決済対応セミセルフレジの導入、書かない窓口の整備を実施

特別会計・企業会計予算の主要事業

介護保険事業特別会計

一般介護予防事業費 3,309万円

介護予防の普及・啓発を実施し、地域の自発的な活動を支援

水道事業会計

老朽管布設替事業 7億4,165万円

事故や災害に備え老朽管更新工事を実施

下水道事業会計

処理場長寿命化事業 4億8,943万円

ストックマネジメント計画に基づき長寿命化工事を実施

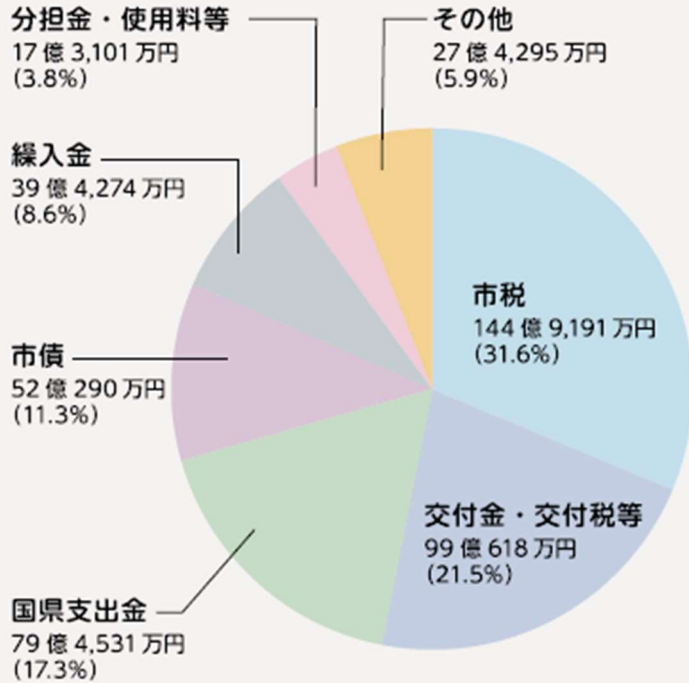
病院事業会計

固定資産購入費 3億8,500万円

医療機器を更新

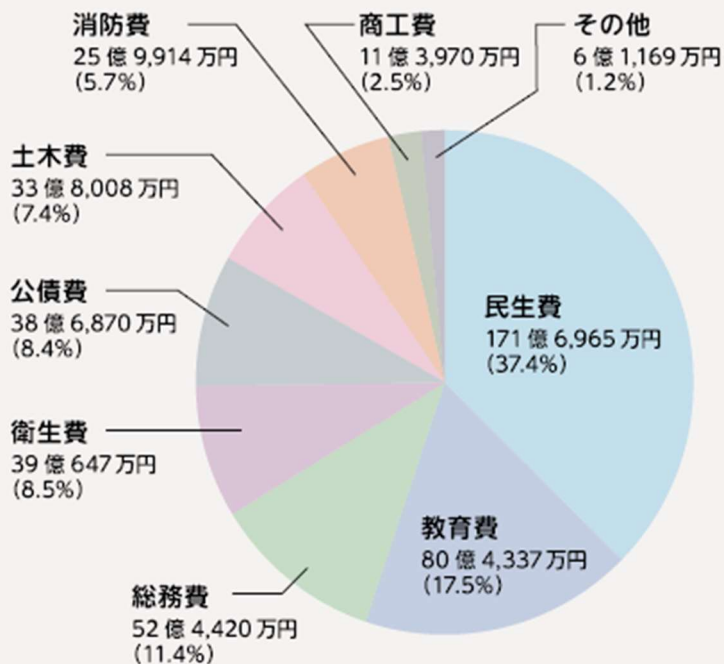
3 令和6年度一般会計歳入・歳出

歳入



- ・市税…市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税など
- ・交付金・交付税等…地方交付税、利子割交付金など、国や県に入る税金の一部が市に交付されるもので、特に使い道が限定されていないもの
- ・国県支出金…特定の目的をもった費用に充てるために、国または県が市に支出する補助金、委託金など
- ・市債…市の借金
- ・繰入金…基金（市の貯金）や他の会計からの繰入金
- ・分担金・使用料等…施設の使用料や福祉に関する受益者の負担金など
- ・その他…財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

歳出



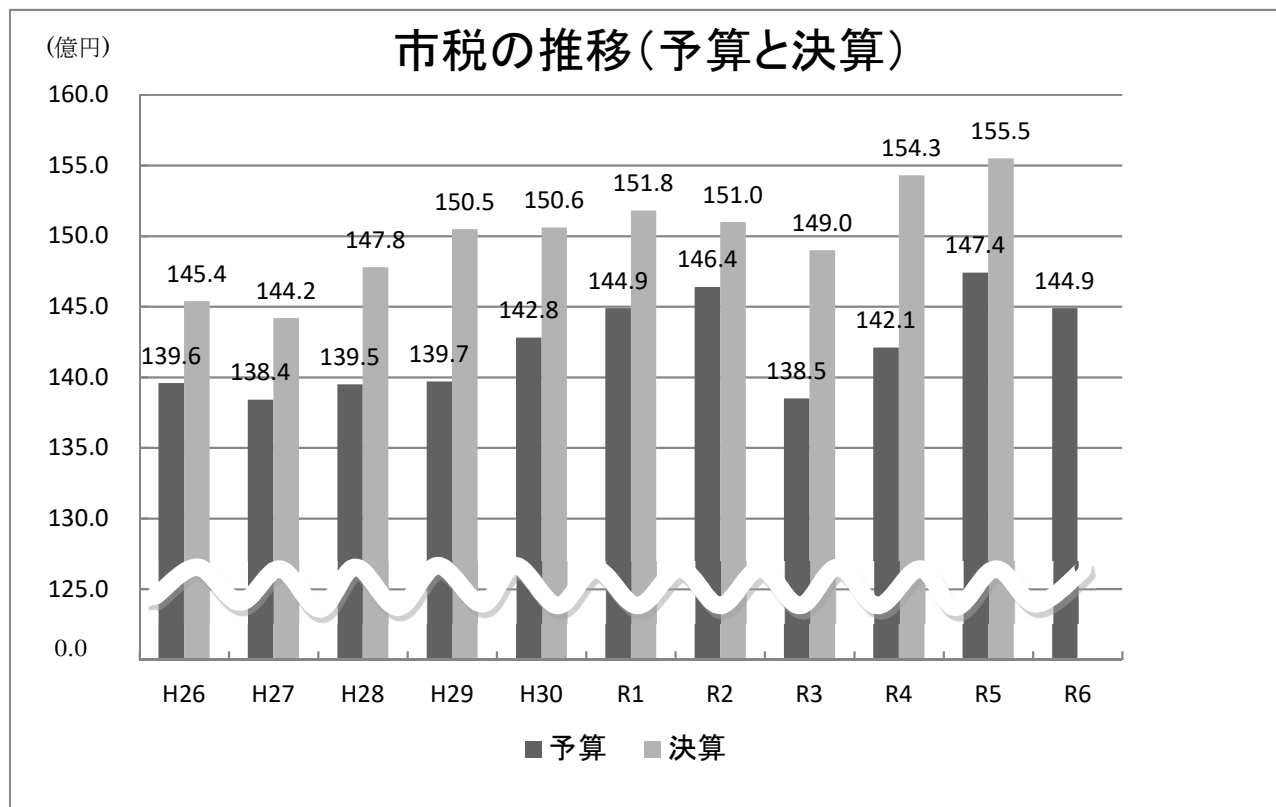
- ・民生費…福祉や保育などにかかる費用
- ・教育費…学校や生涯学習などにかかる費用
- ・総務費…市の全体的な管理に必要な費用
- ・衛生費…ごみ処理や環境対策、健康づくりに必要な費用
- ・公債費…市の借金を返済する費用
- ・土木費…道路や公園などの整備費用
- ・消防費…消防救急にかかる費用
- ・商工費…商工業振興にかかる費用
- ・その他…議会費、労働費、農林水産業費、諸支出金、予備費

4 令和6年度までの予算の推移（前年度予算と比較した主な増減）

【歳入】

歳入の主な内容については、市税全体で2億5,029万円（1.7%）の減額となっています。

また、国県支出金が79億4,531万円（9.2%）の増額、交付金・交付税等が99億618万円（8.0%）の増額、市債が52億290万円（23億4,240万円（81.9%）の増額などとなりました。



【市税の推移（予算）について】

令和3年度は新型コロナウイルス感染症による影響を見込み大幅なマイナスの予算となりましたが、令和4年度は感染拡大の鈍化に伴う経済活動の持ち直し効果を、また、令和5年度は感染症対策の緩和に伴う経済活動の持ち直し効果や住宅の新增築による固定資産税の増収等を見込んだため増額となっています。令和6年度は市民税所得割定額減税及び固定資産税の3年に一度の評価替え年度にあたり、既存家屋評価の経年減価等を見込み、減額となっています。

※市税…市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税の計

※平成26～令和5年度は予算、決算とも掲載、令和6年度は予算のみ掲載

※令和5年度は、骨格予算の予算額を掲載

【歳出】

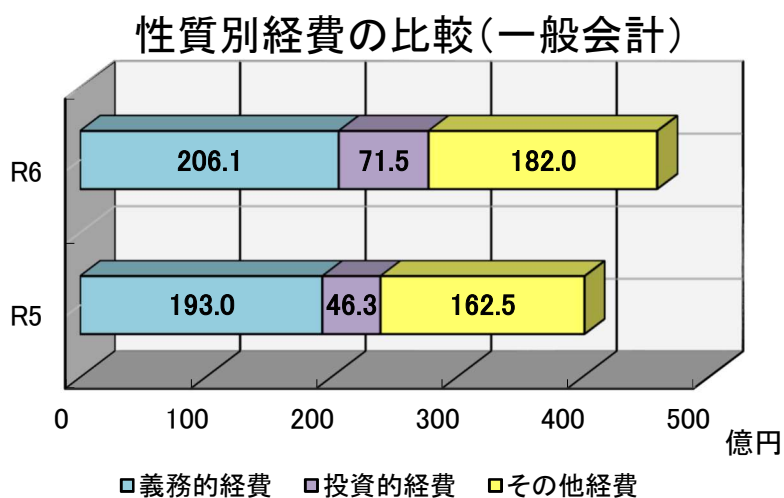
歳出の主な内容については、民生費が171億6,965万円で11億8,000万円（7.4％）の増額、教育費は80億4,337万円で23億9,883万円（42.5％）の増額となりました。

■歳出の性質ごとの主な内容

義務的経費では、扶助費の増額などにより、全体で13億1,191万円の増額となりました。

投資的経費では、令和8年4月共用開始予定の、笠原小中学校建設事業等の大型建設事業が本格化することにより、全体で25億2,024万円の増額となりました。

その他経費では、物件費や補助費等の増加などにより、全体で19億5,185万円の増額となりました。



義務的経費

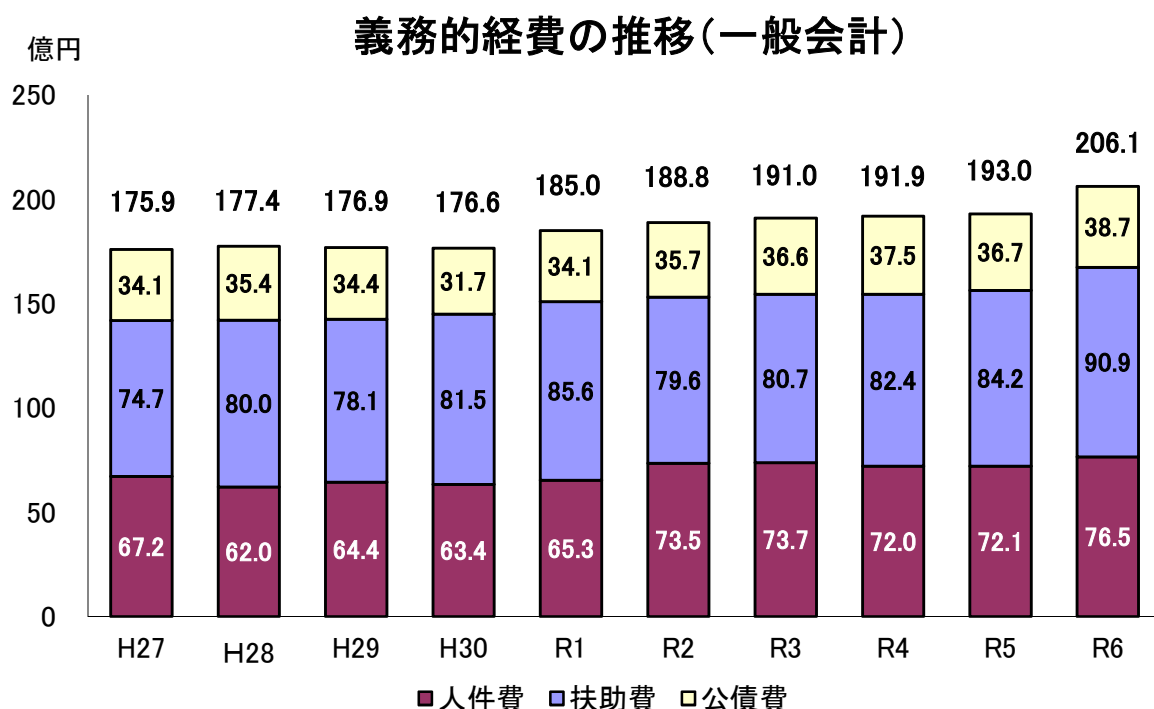
人件費・扶助費・公債費など、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費です。（人件費・公債費の説明は資料編をご覧ください）

投資的経費

普通建設事業・災害復旧事業など、その支出が資本形成に向けられ、施設等将来に残るものに支出される経費です。

その他経費

義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費・維持補修費・補助費等の経費です。



※千万円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります

借金と貯金

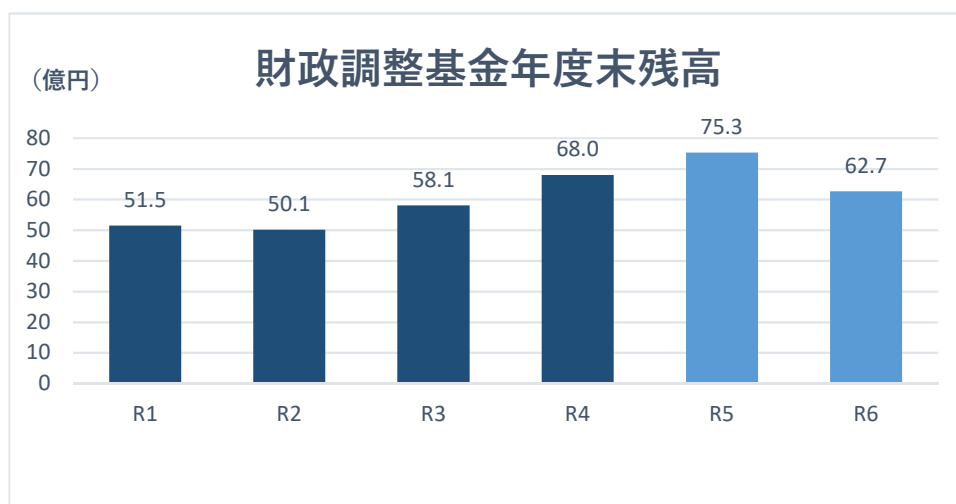
～ 市債（借金）は市民1人当たり 34万2,000円

財政調整基金（貯金）は市民1人当たり 5万8,000円 ～

市の借金に当たる一般会計における市債の令和6年度末残高見込みは367億3,000万円、市の貯金に当たる財政調整基金の令和6年度末残高見込みは62億7,000万円です。

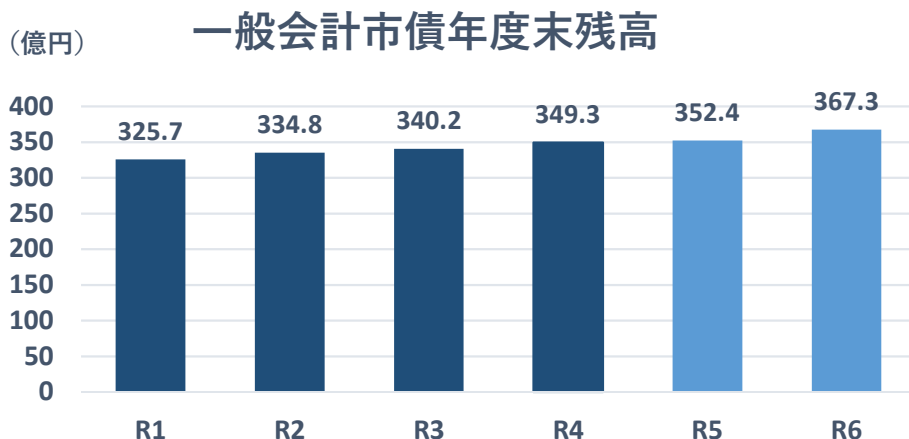
令和6年度は、笠原小中学校建設事業、笠原こども園建設事業、北消防署移転整備事業、東濃5市消防指令業務共同運用整備事業などの大型事業が数多くあり、これらの財源確保のために基金と市債を活用します。

基金残高と市債残高の推移



※R4年度までは決算数値、R5、R6年度は予算数値

※R6年度はR5年度決算余剰金による積立を12億円とした場合



※R4年度までは決算数値、R5、R6年度は予算数値

資料編

5 特別会計

特定の財源によって、特定の事業を行います。多治見市には以下の7の特別会計があります。前年度予算と比較し全体で9,333万円(0.4%)の増額となっています。主な内容としては、以下のとおりです。

1 南姫財産区事業特別会計（南姫事務所） 1,631万円

南姫財産区が所有する財産の維持管理及び南姫地区の住民福祉向上のための事業の助成を行います。

2 土地取得事業特別会計（総務課） 6億3,330万円

公共事業に必要な土地購入費に使います。

3 駐車場事業特別会計（産業観光課） 7,123万円

多治見市営駐車場の整備事業や管理運営を行います。

4 市営住宅敷金等特別会計（建築住宅課） 1,183万円

市営住宅に入居する際の敷金積立、退去する際の敷金返還などを行います。

5 国民健康保険事業特別会計（保険年金課） 110億9,148万円

多治見市の国民健康保険加入者のための医療費の一部負担や医療給付などを行います。

6 介護保険事業特別会計（高齢福祉課） 102億4,007万円

本格的な高齢社会を迎えている我が国において、介護を社会全体で支える制度である介護保険事業を運営します。

7 後期高齢者医療特別会計（保険年金課） 20億6,319万円

高齢者の医療を確保するために設立された後期高齢者医療制度を運営する費用です。市町村では保険料徴収業務や窓口業務などを行い、保険料の賦課、保険給付の決定などは、岐阜県後期高齢者医療広域連合が行います。

6 企業会計

下記4事業については、年度を重視する一般会計制度とは違い、企業経営の継続性、経済性を重視した企業会計制度を採用しています。

企業会計制度では、「収益的収支（皆さんからいただいた料金で、事業の費用を賄うもの）」と「資本的収支（設備など数年にわたって使用されるものの購入や建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの）」の2つに分けて事業を行っています。

1 水道事業会計（上下水道課） 歳出：36億1,435万円 歳入：28億3,464万円
市民の皆様に安全でおいしい水を安定して供給します。

2 下水道事業会計（上下水道課） 歳出：56億9,585万円 歳入：47億2,281万円
公共下水道区域において、円滑に下水処理を行います。

3 農業集落排水事業会計（上下水道課） 歳出：2,025万円 歳入：1,694万円
農業集落排水区域（甘原地区）において、円滑に汚水処理を行います。

4 病院事業会計（保健センター） 歳出：13億1,396万円 歳入：12億5,964万円
歳入については一般会計負担金および企業債、歳出については政策的医療負担金および企業債償還金が主なものとなっています。

7 義務的経費

義務的経費とは、人件費・扶助費・公債費など、その支出が義務付けられ、任意に節減できない経費です。ここでは人件費および公債費を紹介します。

人件費（人事課）

～ 一般職の人件費 **72億8,740万円** （一般会計令和6年度予算）
（令和5年度予算：68億2,040万円）～

職員（議員、市長、副市長、教育長を除く）の人件費です。前年度と比較し、4億6,700万円（6.8%）増加しました。主な増額原因は、職員手当の増額（2億8,802万円）です。

1 新規採用職員の初任給（一般職）（令和6年4月現在）

高校卒	16万6,600円	大学卒	19万6,200円
-----	-----------	-----	-----------

2 職員1人あたりの平均給与月額（一般会計一般職分）（令和6年1月現在）

職員平均年齢	43歳0箇月
平均給料月額	31万3,681円
平均給与月額（※）	37万8,271円

※ 給与とは 給料に扶養手当などの手当（ボーナスと退職手当を除く）を加えて算出したものです。

3 特別職給料

主な特別職の給料は、次のとおりです。

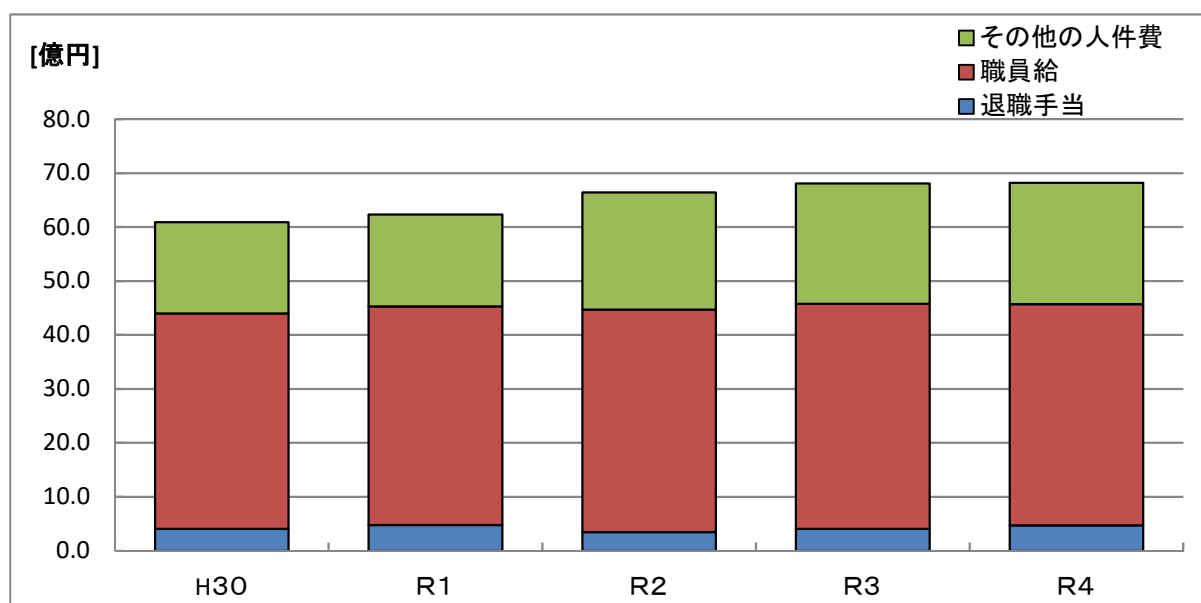
(月額：令和6年4月現在)

市長	100万5,000円	議長	58万4,000円
副市長	84万円	副議長	53万4,000円
教育長	66万5,000円	議員	48万6,000円

4 これまでの人件費と職員数の状況

(1) 人件費の推移（普通会計決算から）

令和4年度の人件費総額は68億1,467万円であり、令和3年度より163万円(0.02%)減少しました。職員給は40億9,857万円であり、令和3年度より7,283万円(1.7%)減少しました。

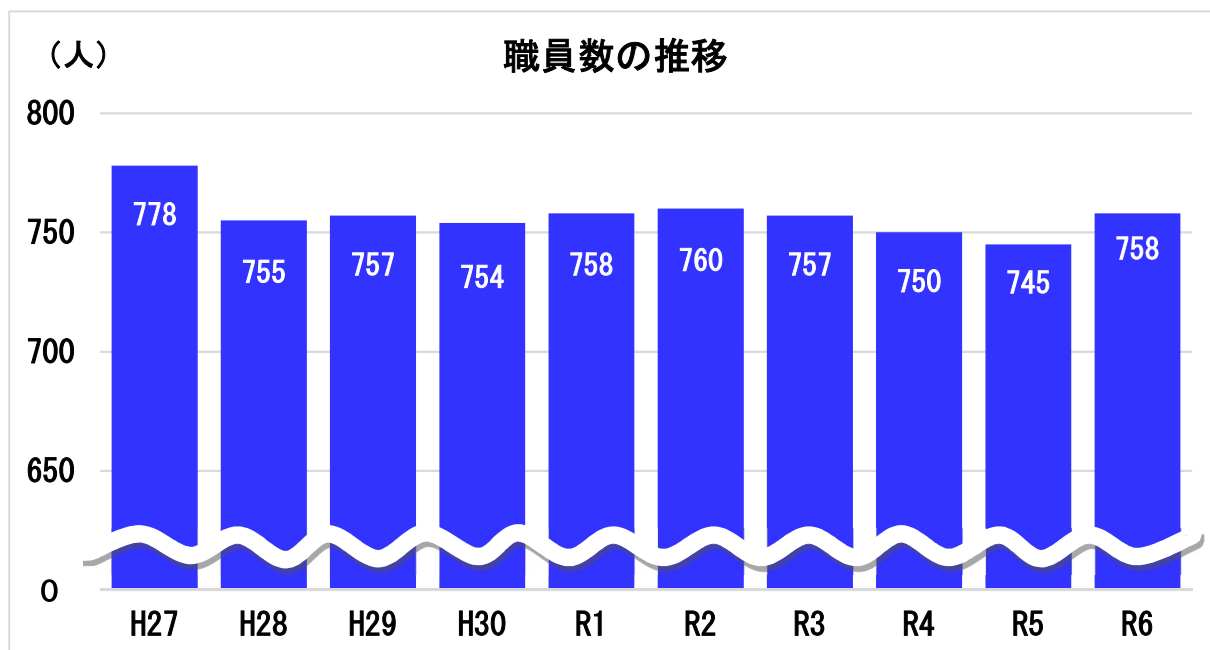


(2) 常勤職員数の推移（令和6年4月1日現在、消防職員および公営企業等を含む）

令和6年4月1日現在の常勤職員数は758人であり、前年度比13人増となりました。

多治見市ではこれまで5次にわたり定員適正化計画を策定し、本計画に基づき、効率的な行政運営に取り組んできました。

令和6年4月1日の職員数は、計画職員数である761人を下回っています。第5次計画においても、引き続き行政ニーズ等さまざまな環境の変化を踏まえ、定員の適正化に努めます。

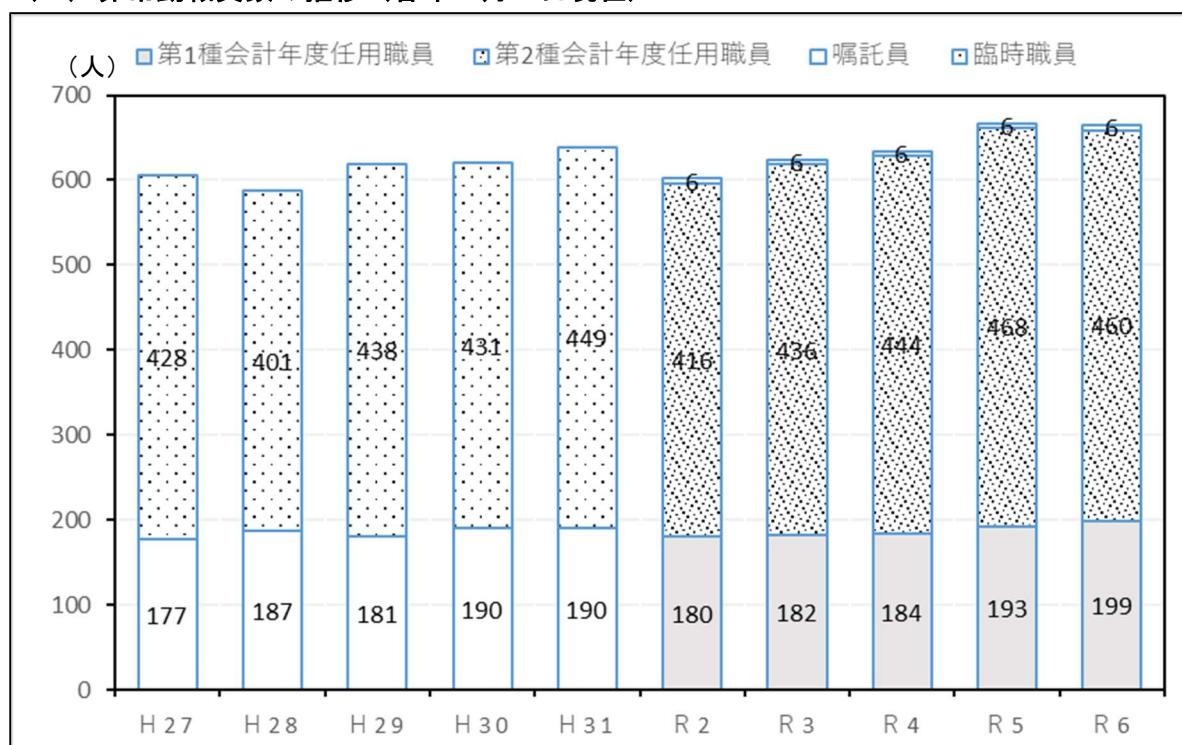


定員適正化計画と職員実数の比較

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
定員適正化計画	782	764	767	768	769	769	758	761	765	761
職員実数	778	755	757	754	758	760	757	750	745	758

(3) 非常勤職員数の推移（各年4月1日現在）



① 嘱託員

専門的な知識経験等を有した非常勤職員で職務が限定されています。主な嘱託員の報酬は次のとおりです。

職 種	報酬月額
生活保護医療扶助嘱託医師	49,200 円
保健センター嘱託管理医師	34,600 円
保健センター嘱託医師	30,500 円
保健センター健康相談嘱託医師	13,100 円

② 会計年度任用職員

任期の定めがある非常勤職員です。主な会計年度任用職員の報酬等は次のとおりです。
令和6年度から、条件を満たした会計年度任用職員に勤勉手当を支給します。

(ア) 1 種（相当の知識又は経験を必要とする）

職 種	報酬月額
事務員・相談員	192,337 円
保健師	203,262 円

※地域手当（3%）相当額を含んだ金額です。

(イ) 2 種（定型的または補助的な業務を行う）

職 種	1 時間あたりの金額
一般事務	1,055 円
保育士・幼稚園教諭	1,219 円
清掃作業員	1,421 円
調理員	1,032 円

※地域手当（3%）相当額を含んだ金額です。

公債費（一般会計・特別会計・企業会計総額で）55 億 2, 132 万円

公債費とは、市の借金（市債）に対する返済金のことを言います。市債は、公民館や学校などの公共施設を建設する際、不足する資金を借り入れるものですが、これには利益を享受する世代間の負担調整の役割もあります。

	令和 6 年度	令和 5 年度	増減額
一般会計	38 億 6, 620 万円	36 億 6, 935 万円	1 億 9, 685 万円
特別会計	3, 328 万円	3, 328 万円	0 万円
企業会計	16 億 2, 184 万円	16 億 8, 937 万円	△6, 753 万円
合 計	55 億 2, 132 万円	53 億 9, 200 万円	1 億 2, 932 万円

また、後世代への負担を先延ばししないよう、一般会計で負担すべき残高の合計を 470 億円以内、市債の実残高(全会計)を 590 億円以内とする目標を財政向上指針として定めています。

1 市債残高（一般会計負担分）

	令和 4 年度末	令和 3 年度末	令和 2 年度末
一般会計	349 億 2, 973 万円	340 億 2, 404 万円	334 億 8, 209 万円
特別会計	0 万円	0 万円	0 万円
企業会計	93 億 7, 134 万円	96 億 7, 659 万円	99 億 9, 776 万円
合 計	443 億 107 万円	437 億 63 万円	434 億 7, 985 万円

2 市債実残高

	令和 4 年度末	令和 3 年度末	令和 2 年度末
一般会計	349 億 2, 973 万円	340 億 2, 404 万円	334 億 8, 209 万円
特別会計	2 億 3, 081 万円	2 億 6, 346 万円	2 億 9, 602 万円
企業会計	193 億 6, 966 万円	198 億 7, 309 万円	204 億 461 万円
合 計	545 億 3, 020 万円	541 億 6, 058 万円	541 億 8, 272 万円

8 多治見市健全な財政に関する条例について

平成20年4月1日から、市民自治に基づく健全な財政運営を行うため、財政運営の指針ならびに基本的な原則および制度を定めた「多治見市健全な財政に関する条例」を施行しました。

条例では、財政状況の継続的な維持および向上のための目標および指針、財政健全基準を定めることとしています。

令和6年度当初予算編成時の財政判断指数の見込みは下記のとおりであり、財政健全基準に抵触する指標はなく、財政状況は健全な状態を保っています。

1 償還可能年数

負債が償還可能な年数になっているのかを表すもので、負債の逓減・信用の確保を示すものです。市の負債総額から償還などに充てることが適当な基金残高を引いた額と市税や交付税などの経常的な収入から行政サービスに要する人件費・扶助費などの経費を除いた額（償還可能財源）とのバランスにより表します。

（家計に例えると）

給料のうち、生活費以外のお金を全て借金返済に充てると何年で借金を返せるかの年数

令和6年度 予算における指標見込	目標値 7年	見込値 6.4年
	基準値 10年	

2 経費硬直率

行政サービスに要する経費と経常的な収入のバランスにより硬直率を表し、行政サービスに係る経費の硬直性を示すものです。ただし、硬直率が低くなれば収入に対する行政サービスの割合が低く投資余力が高いということになり、逆に高ければ行政サービスの割合が高く投資余力が低いということになるため、一概に低ければよいというわけではなく一定の範囲に抑えておく必要があります。

（家計に例えると）

給料のうち、生活費の占める割合

令和6年度 予算における指標見込	目標値 74%	見込値 74.9%
	基準値 77%	

3 財政調整基金充足率

歳入は、景気の変化や国の制度変更により影響を受けやすく、大きく変動をすることがありますが、歳出は、急に制度や事業を打ち切るということはできないため、一定の範囲で財源を留保しておく必要があります。財政調整基金のうち災害復旧のための留保分（15億円）及びリスク引当分を除く残高について、行政サービスに要する経費とのバランスによる財政調整基金の充足率を表し、予備の資金をどれだけ確保しているのかを示すものです。

（家計に例えると）

特に使い道の決まっていない貯金が、生活費やローン返済額と比べてどれだけ残っているか

令和6年度 予算における指標見込	目標値 15%	見込値 22.5%
	基準値 7.5%	

4 経常収支比率

支払わなければならない経費と経常的な収入とのバランスにより比率を表し、資金繰りの安定性を示すものです。臨時の財政需要に対する資金余力を示しており、比率が高くなると臨時的な経費を圧迫し、借入に依存した財政運営をしているということになります。

(家計に例えると)

給料のうち、生活費とローン返済額が占める割合

令和6年度 予算における指標見込	目標値 90%	見込値 91.1%
	基準値 93%	

5 実態収支

実質単年度収支の額と決算剰余金による財政調整基金繰入額との合算によって算出されます。実態収支は、単年度の資金繰りをあらわす指標であり、黒字か赤字かをあらわします。

(家計に例えると)

貯蓄への入出がないと仮定した場合の収支

実態収支は、平成23年度から新たに加わった指標で、目標値、基準値の設定はありません。	見込値 △14.3億円
--	-------------

【中期財政計画による財政判断指数の見込み】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
償還可能年数(年)	6.4	7.0	7.1	7.1
経費硬直率(%)	74.9	75.1	75.4	75.1
財政調整基金充足率(%)	22.5	15.8	11.5	8.5
経常収支比率(%)	91.1	91.3	91.3	91.3
実態収支(億円)	△14.3	△14.4	△9.1	△6.5

財政向上目標の達成に必要な事項

財政向上目標を達成することを目的として、目標年度、財政向上目標の達成のための基本方針、目標年度までの各年度の財政判断指数の見込み、その他財政向上目標の達成に必要な事項を掲げた財政向上指針を策定しています。

1 収入の増加及び支出の抑制

(1) 収入の増加

債権管理計画で定める収納率を達成、企業誘致による税収増、使用料・手数料等の見直し及び市有財産の一層の有効活用により財源の確保に努めます。

(2) 支出の抑制

公共施設のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めます。

2 市債残高(一般会計負担分)の上限

一般会計の市債残高並びに特別会計及び企業会計の市債残高のうち、令和9年度までに、一般会計で負担すべき残高の合計を470億円、市債の実残高を590億円以内とします。

3 基金の適正な管理

(1) 財政調整基金

財政調整基金の可処分額を 33 億円以上確保します。

(2) 市債償還対策基金

市債償還対策基金（合併特例債分を除く）は、令和 9 年度末残高を 30 億円以上確保します。

(3) 職員退職手当基金

職員退職手当基金は、令和 9 年度末残高を 15 億円以上確保します。

(4) 庁舎建設基金

庁舎建設基金は、建設費に 30 億円以上を財源充当できるよう、建設までに 7 億円以上を積み立てます。

(5) 地域振興基金

地域振興基金の年間処分金額は、上限 1 億円とします。

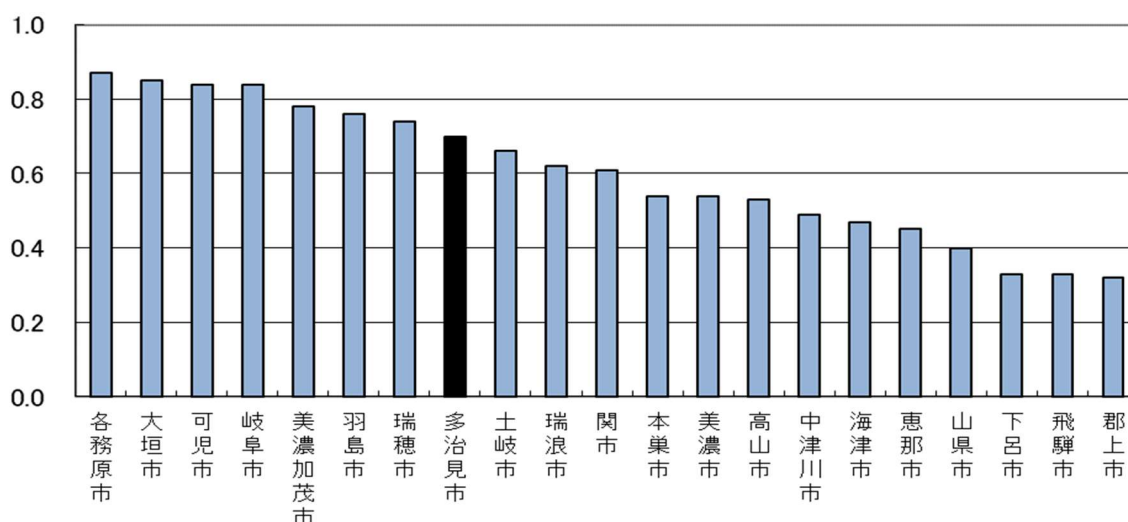
9 令和4年度決算で見る多治見市の財政状況

多治見市の財政状況を、県内他市と比較してみます。財政状況を測る各種財政指標は決算の数字を基にしていますので、ここでは令和4年度決算による数値を用いています。

(1) 財政力指数 0.70

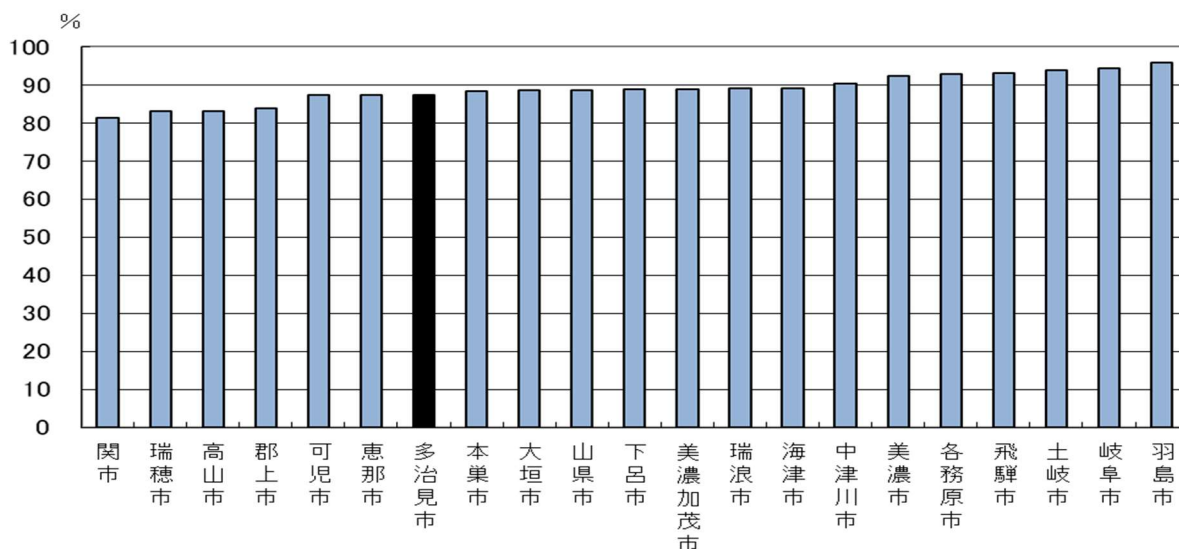
財政力指数とは、市の財政需要額が市税など自前の収入でどれだけ賄われているかを示しており、いわばどれだけ自給自足できているかの指標になります。各市町村の人口や面積を基に、一定の基準で算定した「基準財政収入額」と「基準財政需要額」を元に算出しているため、規模の違うそれぞれの市の中で、基礎体力を比較する指標として使われています。

財政力指数が「1」以上であれば自主的な収入のみで市の運営ができていますが、「1」未満であれば交付税などによって足りない分を補うことになります。



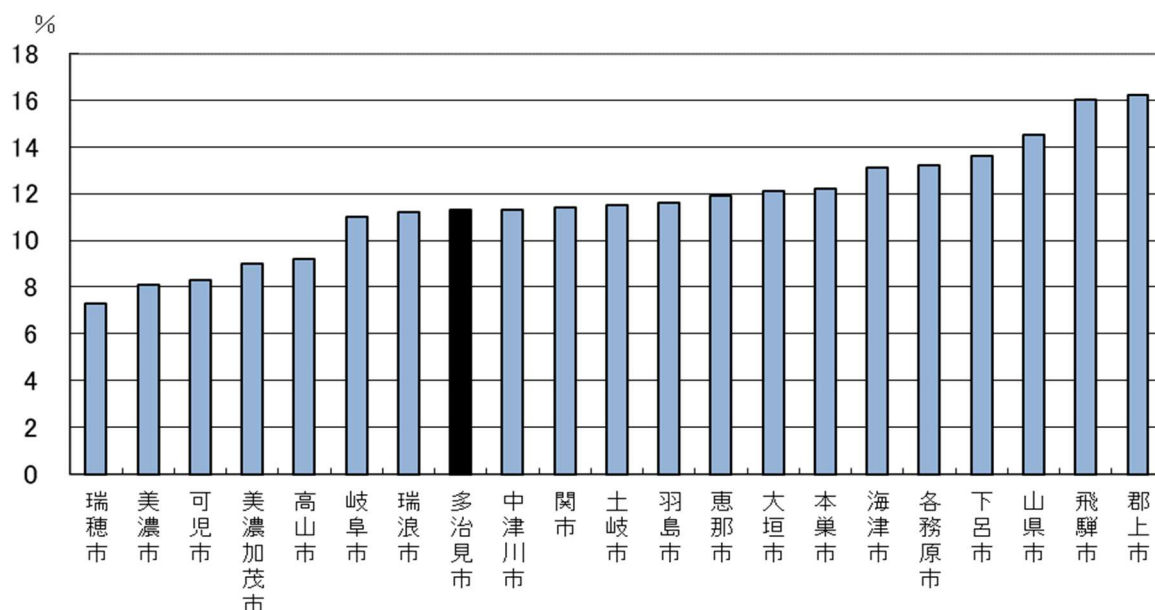
(2) 経常収支比率 87.4%

経常収支比率とは、毎年決まって入ってくる収入「経常的収入」に対して、毎年決まって必要となる費用「経常経費」がどれだけあるかの比率です。経常経費には人件費や福祉関係の費用、施設の維持管理費などがあり、経常的収入には市税や交付税などがあります。この比率が100であれば、経常的収入の全てを経常経費に回さねばならない状況であり、財政的な自由度がないということになります。



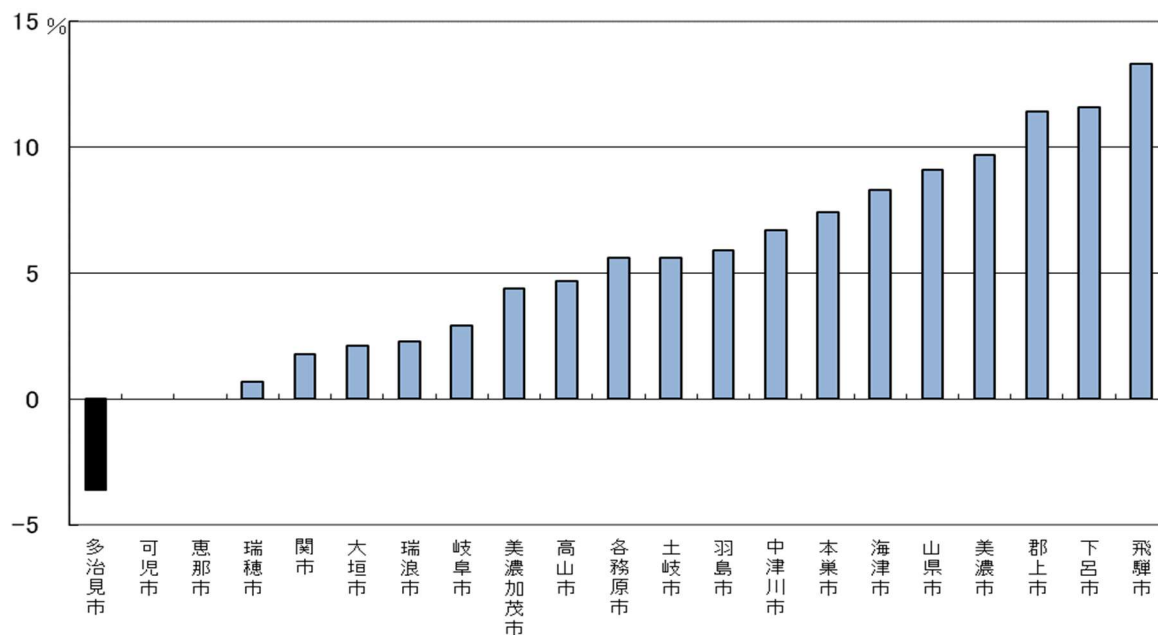
(3) 公債費負担比率 11.3%

公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、その率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示します。一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。



(4) 実質公債費比率 △3.6%

実質公債費比率とは、平成 17 年度決算から導入されたもので、今までの公債費比率などで表せなかった公営企業への繰出金、広域事務組合の借金なども反映されています。自治体が負担している債務をより実態に近い形で指標にしたものです。



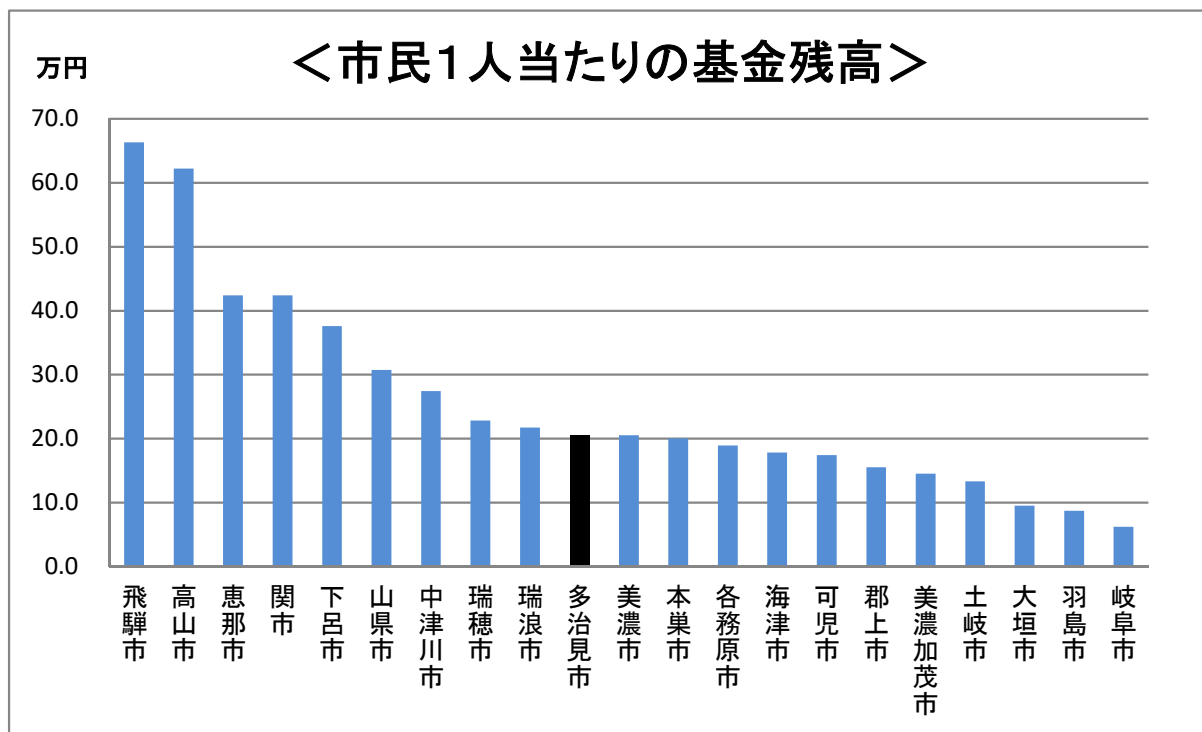
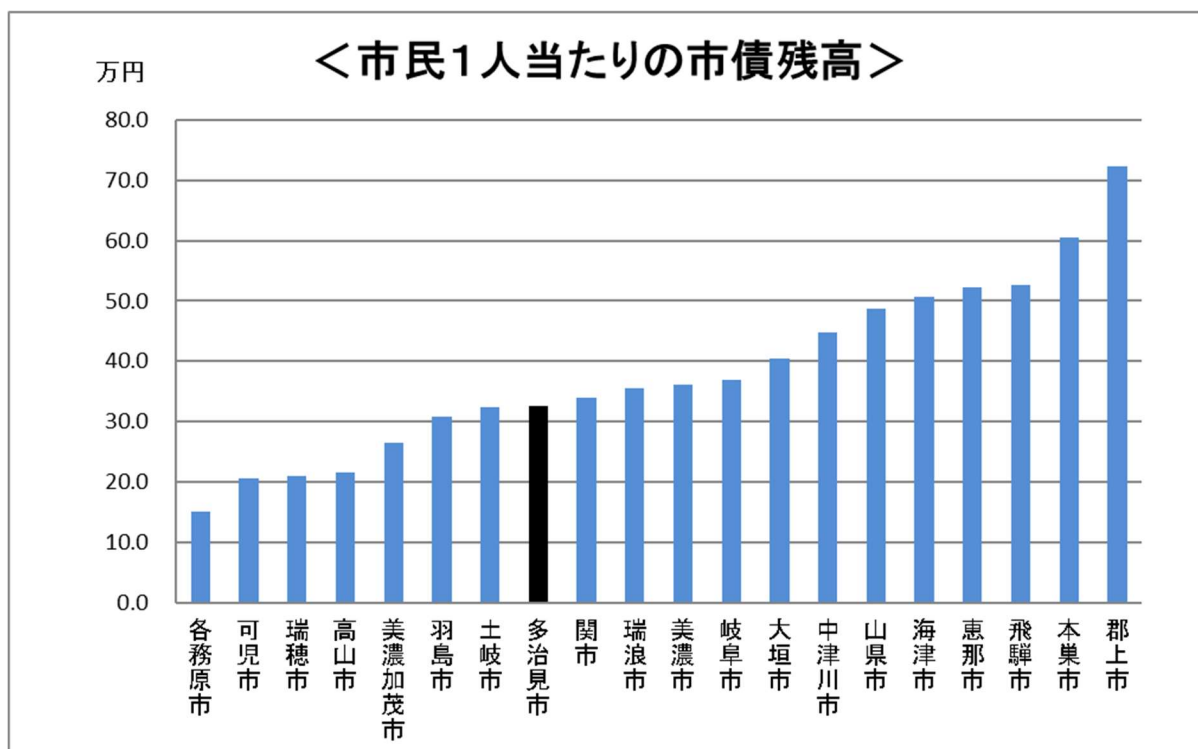
※実質公債費比率が 18%以上になると、主に次のようなことが求められます。

- 1 市債の発行に国の許可が必要となる。
- 2 計画的に実質公債費比率を下げるために公債費負担適正化計画の策定を求められる。

（５）市民１人当たりの地方債残高（借金）と基金残高（貯金）

地方債残高 32.6 万円、基金残高 20.6 万円

特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用したりするために基金が設けられています。また、事業を実施する際に借金をするのが地方債（市債）です。



*市民１人当たりの基金残高および地方債残高については、７ページにおける記載と数値が異なります。７ページの記載が一般会計を対象としているのに対し、本ページでは普通会計（一般会計、特別会計の一部）を対象としているためです。普通会計は、地方財政状況調査において、統計上の比較をするために用いられる会計です。

*参照人口 107,278 人：「住民基本台帳人口（令和５年１月１日）」（総務省統計局）

【発行】 令和6年8月

**【編集】 多治見市役所 企画部企画防災課
総務部財政課**

多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL 0572【22】1111